備考）１　「平均演色評価数Ra」の測定方法は、ＪＩＳ　Ｃ　7801（一般照明用光源の測定方法）及びＪＩＳ　Ｃ　8152―２（照明用白色発光ダイオード（ＬＥＤ）の測定方法―第２部：ＬＥＤモジュール及びＬＥＤライトエンジン）に規定する光源色及び演色評価数測定に準ずるものとする。

２　「定格寿命」とは、一定の期間に製造された、同一形式のＬＥＤモジュールの寿命及び同一形式のＬＥＤモジュール用制御装置の寿命の残存率が50％となる時間の平均値をいう。

なお、「ＬＥＤモジュールの寿命」は、規定する条件で点灯させたＬＥＤモジュールが点灯しなくなるまでの時間又は、光束が点灯初期に測定した値（ＬＥＤモジュールの規定光束）の80％未満になった時点（不点灯とみなす）までの総点灯時間のいずれか短い時間とし、「ＬＥＤモジュール用制御装置の寿命」は、規定する条件で使用したとき、ＬＥＤモジュール用制御装置が故障するか、出力が定格出力未満となり、使用不能となるまでの総点灯時間とする。

表１　道路照明器具（連続照明、歩道照明、局部照明）の標準皮相電力

区分		設計条件タイプ		標準皮相電力
連続照明	a	２車線　路面輝度　1.0cd／㎡　歩道有り		125ＶＡ
	b	２車線　路面輝度　1.0cd／㎡　歩道無し		
	c	３車線　路面輝度　1.0cd／㎡　歩道有り		180ＶＡ
	d	３車線　路面輝度　1.0cd／㎡　歩道無し		
	e	２車線　路面輝度　1.0cd／㎡　高規格		175ＶＡ
	f	２車線　路面輝度　0.7cd／㎡　歩道有り		95ＶＡ
	g	２車線　路面輝度　0.7cd／㎡　歩道無し		
	h	３車線　路面輝度　0.7cd／㎡　歩道有り		125ＶＡ
	i	３車線　路面輝度　0.7cd／㎡　歩道無し		
	j	２車線　路面輝度　0.7cd／㎡　高規格		120ＶＡ
	k	平均路面輝度　0.5cd／㎡　歩道有り		70ＶＡ
	ℓ	平均路面輝度　0.5cd／㎡　歩道無し		
歩道照明	—	平均路面照度　５lx		20ＶＡ
	—	平均路面照度　10lx		40ＶＡ
局部照明	m	十字路　（２車線×２車線）20lx		160ＶＡ
	n	十字路　（２車線×２車線）15lx		125ＶＡ
	o	十字路　（２車線×２車線）10lx		95ＶＡ
	p	十字路（４車線×２車線）20lx	連続照明用	125ＶＡ
			交差点隅切り部用	120ＶＡ
	q	十字路（４車線×２車線）15lx	連続照明用	95ＶＡ
			交差点隅切り部用	95ＶＡ
	q’	十字路（４車線×２車線）10lx	連続照明用	70ＶＡ
			交差点隅切り部用	70ＶＡ
	r	十字路（４車線×４車線）20lx	連続照明用	125ＶＡ
			交差点隅切り部用	120ＶＡ
	s	十字路（４車線×４車線）15lx	連続照明用	95ＶＡ
			交差点隅切り部用	95ＶＡ
	t	十字路（６車線×４車線）20lx	連続照明用	125ＶＡ
			交差点隅切り部用	120ＶＡ
	u	十字路（６車線×４車線）15lx	連続照明用	95ＶＡ
			交差点隅切り部用	95ＶＡ
	—	Ｔ字路（２車線×２車線）20lx		95ＶＡ
	—	Ｔ字路（２車線×２車線）15lx		70ＶＡ
	—	Ｔ字路（２車線×２車線）10lx		70ＶＡ
	—	Ｔ字路（４車線×２車線）20lx	連続照明用	125ＶＡ
			交差点隅切り部用	120ＶＡ
	—	Ｔ字路（４車線×２車線）15lx	連続照明用	95ＶＡ
			交差点隅切り部用	95ＶＡ
	—	Ｔ字路（４車線×２車線）10lx	連続照明用	70ＶＡ
			交差点隅切り部用	70ＶＡ
	—	Ｙ字路（４車線×２車線）20lx		125ＶＡ
	—	Ｙ字路（４車線×２車線）15lx		95ＶＡ
	—	Ｙ字路（４車線×２車線）10lx		70ＶＡ
	v	歩行者の背景を照明する方式　20lx		180ＶＡ
	—	歩行者の背景を照明する方式　10lx		95ＶＡ
	w	歩行者の自身を照明する方式　20lx		180ＶＡ
	—	歩行者の自身を照明する方式　10lx		95ＶＡ